

かわぐち

7月号
2008
No.417



町長杯開幕!

—今月号の主な記事—

特集：川中 待望のグラウンド完全復旧…2～3ページ

- 長寿医療制度からのお知らせ……………4ページ
- 国保・介護保険料が確定します……………5ページ
- 住民税の減額措置のお知らせ……………6ページ
- 復興基金の追加・拡充メニューのご紹介……7ページ

暑い季節がやって来ました。野球、海や川、キャンプにバーベキュー。外が楽しいシーズンの到来ですね。

(6月2日 運動公園野球場)

笑顔集う 夏がきた!

川口まつり

7月26日(土)
27日(日)に開催

◎主な行事日程

7月26日(土)

- ☆武者行列 15時30分～
- ☆小学生発表 16時～
- ☆復興の灯りアート 18時～
- ☆花火大会 20時～

7月27日(日)

- ☆幼児・子供みこし 9時30分～
- ☆木工体験 9時30分～
- ☆女みこし 10時～
- ☆上棟式 11時30分～
- ☆えちご川口水合戦 13時～
- ☆復興REN太鼓 14時30分～
- ☆よさこい 17時～
- ☆総にわか 19時～

※時間は変更になる場合があります。なお、詳細の日程等については、後日チラシを配布します。

◎問い合わせ
川口まつり実行委員会事務局 (産業振興課)
☎89-8118

小学生の発表や武者行列、女みこしや子供みこしなどが催され、復興祈念花火「エビセンタ(震央)」や静岡県三ヶ日町の皆さんによる伝統花火「手筒花火」が打上げられます。また、東京深川富岡八幡「葵太鼓」と長岡造形大学生による「復興REN太鼓」、「復興の灯りアート」、「えちご川口水合戦」まつりのフィナーレを飾る「えちご川口総にわか」など、楽しいイベントを多数企画していますので、皆さんからの参加をお待ちしています。

応援サポーター

TOSHIBA 東芝照明プレジジョン株式会社
Leading Innovation >>> 新潟事業所

当事業所の製品は、液晶テレビ、携帯電話、照明ランプの部品として皆様のご家庭だけでなく、広く世界中で活躍しています。



〒949-7504
北魚沼郡川口町大字川口字前島1979
TEL 0258-89-2360(代)
FAX 0258-89-3236
ホームページ <http://www.toshibatosp.co.jp>



心から心へ。
人と人、人と地域を結ぶ
信越工業の製品。



SK 信越工業株式会社

〒949-7504
北魚沼郡川口町大字西川口528番地
TEL 0258-89-2320
FAX 0258-89-2880
E-mail info@shinetsu-k.co.jp
ホームページ <http://www.shinetsu-k.co.jp/>



グラウンドが完成して
2年 水落かおる

中越大震災から約3年半、今まで川口中学校のグラウンドは仮設住宅として使われていました。今年になってやっとグラウンドの整備が行われました。私は、「早くできないかなあ」と思いながら待っていました。

そして、ついに待ちに待ったグラウンドが完成しました。今までは、夏の体育の授業や部活動は、町のグラウンドを使っていました。ですから、完成して本当にうれしかったです。これからは、体育の時や部活動の時に新しいグラウンドを使って活動できます。体育祭などの学校行事でも使えるのでとても楽しみにしています。

グラウンドは完成したばかりですし、ていねいに造ってくださったので、大切に使用していきたいと思っています。

グラウンドが完成して
3年 平沢 祐也

あの中越大震災から3年半、ようやく川口中学校にグラウンドが戻ってきました。4月の中頃から工事が始まり、ようやく完成しました。この3年半、グラウンドがなかったため、体育の授業や部活動、体育祭の時は、バスで町のグラウンドまで行かなければいけませんでした。特に体育祭では、机やいすなどを運ばなければいけなかったのが大変でした。でも今は、自分たちの学校の前にグラウンドがあります。学校のグラウンドでできるので、とてもうれしく思います。僕達がグラウンドを使える時間は限られてきました。その限られた時間を大切に使用していきたいです。後輩にも大切に使用してもらいたいと思います。

そして、グラウンドを直してくれた人たちや町の人たちに感謝したいです。

感謝の気持ちと共に
3年 覚張 郁美

あの大きな地震から3年が経ちました。入学してからはグラウンドが使えない日々が続きましたが、今、完成したことをうれしく思います。

今までは、部活動や体育祭で山の上のグラウンドを使用していました。その度にバスが出たりと町からはたくさん支援していただきました。そのおかげで、部活動では各々が練習に励み、大会で力を発揮することができました。

また、体育祭では地域の皆さんとも団結し、町全体で盛り上げることができました。山のグラウンドにはたくさん思い出があります。もう行くことはあまりないと思うと



少し寂しい気もしますが、学校のグラウンドで負けないくらいの思い出をつくっていくみたいです。

いろいろな方の協力のおかげでグラウンドは完成しました。たくさんの方が過ごし、たくさんの方の思い出が詰まったグラウンドは他にはないと思います。いつまでも大切に大切に使用していきたいです。ありがとうを何百回、何千回言ってもまだ足りないくらい本当に感謝の気持ちでいっぱい입니다。これからは川口中学校から体育祭や部活動を通して、感謝の気持ちや元気を発信し続けます。

川口中学校



待望のグラウンド完全復旧!!

5月23日 中越大震災で、仮設住宅により不自由をかけていた川口中学校グラウンドの復旧が完了しました。

これにより、震災からの学校施設の全ての復旧が図られ、学校の復興が大きく前進しました。

これまで、体育授業や野球、ソフトテニスなどの部活動は、町の運動公園や、となりの魚沼市の月岡公園などを利用して行ってきました。

震災から4年目を迎え、この日待ちに待ったグラウンドが復旧し、生徒たちは普段の活動を取り戻し、大きな喜びをかみしめていました。

グラウンドの復旧を祝い オープニングセレモニー

中学校では、グラウンドの復旧を機会に、オープニングセレモニーを行い、復旧を祝うとともに、体育祭をはじめ、近隣中学校との各種交流試合、更に気軽に参加できる地域のスポーツ活動に幅広く活用していただくこととしていきます。是非、中学校にお出掛けいただき、生徒たちが元気で活動している様子をご覧ください。



オープニングセレモニーの様子

川口中生徒の感想

グラウンドが完成して

1年 宮 健太郎

中学校に入学する前、この3年間グラウンドが使えなかったと聞いていました。ほくは、「入学後もまだグラウンドは使えないのか」と思っていました。

しかし、今年の工事ついにグラウンドが使えるようになりました。

ほくは、ソフトテニス部に入部しました。グラウンドにテニスコートができ、山の上まで行かなくてもいいようになったおかげで、練習時間が長くなりたくさん練習することができるようになりました。また、コートで練習することで、新しい技術をたくさん身につけていくことができると思います。

新しいグラウンドを大切に使用していきたいです。そして、使い終わったらきれいに整備し、いつでも使い心地のいいグラウンドに保ちたいと思います。3年間、大切に使用していきたいです。

待ちに待ったグラウンド

2年 保科 大雅

3年間使えなかったグラウンドがやっと使えるようになりました。今まで体育祭や部活動は、すべて運動公園で活動していました。

しかし、グラウンドができたら、運動公園まで行く時間が省けて部活動の練習量が増え、とてもうれしいです。

今、僕達のグラウンドの感触を一步一步踏みしめながら、部活動を行っています。いろいろな人の思いが込められたグラウンド、だから次は川口中学校の生徒がそのグラウンドに魂と気持ちを一杯込めて、部活動の大会でも、練習でも熱中し、試合で勝つことができたらいいなあと思っています。

そしてこのグラウンドが、地域の皆さんのご協力があったことを忘れずに日々感謝し、これからもがんばっていききたいと思います。



震災から復旧までのあゆみ



H20年5月23日
完全復旧



H18年12月5日
仮設住宅解体開始



H16年12月2日
仮設住宅入居開始



H16年11月8日
仮設住宅建設工事開始

長寿医療制度 (後期高齢者医療制度) からのお知らせ

現在の保険証は、7月31日で有効期限が切れます。今回は、保険証の更新に関連したことや保険料に関することなど、重要なお知らせを掲載しました。

8月1日から保険証の色が桃色に変わります

長寿医療制度の保険証は、7月31日で有効期限が切れますので、8月1日からは新しい保険証を使用することになります。

新しい保険証は、今月の連絡長会議で配布いたしますので、8月になってからも保険証が届かなかつたり、保険証の記載事項に誤りがあった場合は町民福祉課までご連絡ください。

窓口自己負担割合の判定について

新しい保険証に記載されている8月1日からの窓口自己負担割合は、平成19年中の所得状況に基づいて判定しております。

●1割負担となる方

同一世帯の加入者の中に、住民税課税所得が145万円以上の所得者がいない方。

●3割負担(現役並み所得者)となる方

同一世帯の加入者の中に、住民税課税所得が145万円以上の所得者がいる方。ただし、次に該当する場合は申請により1割負担となります。

★同一世帯に加入者が1人の場合

その方の収入の合計金額が383万円未満の方。
★同一世帯に加入者が複数いる場合
加入者全員の収入の合計金額が520万円未満の方。

※今回の判定の結果、3割負担(現役並み所得者)に変更となった方で、従来の判定では1割負担に該当する場合は、緩和措置が設けられます。

保険料額の確定の通知をお届けします

平成20年度の年間保険料額は、平成19年中の総所得をもとに「所得割額」と「均等割額」の合計により7月に決定します。

詳細については、新しい保

平成20年度 国民健康保険料・介護保険料が確定します

国民健康保険料及び、介護保険第1号保険者(65歳以上の方)の年間保険料は、前年の所得によって決定します。4～6月に納めていただいた保険料は、仮算定賦課として徴収してまいりました。7月納付分から翌年3月までは本算定賦課として徴収されます。

国民健康保険料

本算定により、今月の納付分から保険料の額が変わります。

保険料賦課の1年の流れ	
暫定賦課 4月～6月	20年3月納付分と同額を3カ月間
7月 保険料、均等割額決定	
本算定賦課 7月～3月	
確定した年間保険料	暫定賦課 4～6月分 - 本算定賦課 7月～翌年3月

今月の連絡長会議で平成20年度国民健康保険料の第4期分から第12期分(本算定)の納付通知書を送付します。なお、4月から6月の間に、

世帯の国保加入者全員が、社会保険等の別の医療保険に異動があった場合は7月以降に保険料を還付します。

保険料の計算に後期高齢者医療分が加わります

これまで、医療分と介護分(※1)の合算額でしたが、保険料の計算に後期高齢者支援金等分(※2)が新たに加わり、賦課限度額が変更になります。

※1 40～64歳までの方は、介護保険料2号分として賦課されます。

※2 後期高齢者支援金等分とは、平成20年4月から開始された後期高齢者医療制度に対して、給付等に必要額の約4割を国民健康保険などの医療保険者が負担するものです。

賦課限度額の変更点		
	(H19)	(H20)
○医療分	560,000円	470,000円
○介護分	90,000円	90,000円 (同額)
○後期高齢者支援金等分		120,000円 (新設)
◎合計	650,000円	680,000円

※保険料の合算額の賦課限度額が3万円増加することになりました。

国民健康保険制度は、加入者の皆さんが納めた保険料や、国の補助金などによって成り立っています。被保険者が安心して医療が受けられる、この国民健康保険制度を支えていくために保険料は納期までに納めましょ

介護保険料

介護保険料は平成20年4月1日現在の世帯構成及び平成20年度中の課税状況等により決定します。

保険料の年額が確定された後、普通徴収の方は7月以降の納期、年金から特別徴収で取めている方は10月以降の納期で差額の調整を行います。保険料階層及び年間保険料は左図(表2)を参考にしてください。

仮算定及び確定後の賦課期間 (表1)			
普通徴収		特別徴収	
4月	仮算定賦課	4月	仮算定賦課
5月			
6月			
7月			
8月	確定後賦課	8月	確定後賦課
9月			
10月			
11月			
12月	確定後賦課	12月	確定後賦課
1月			
2月			
3月	合計	合計	合計

平成20年度介護保険料(第1号被保険者保険料) 段階別年額表 (表2)

所得段階	説明	年額保険料	基準額に対する割合	
第1段階	生活保護受給者若しくは老齢福祉年金受給者で町民税世帯非課税の方	24,000	基準額×0.50	
第2段階	町民税世帯非課税で、前年の合計所得金額と年金収入の合計が80万円以下の方	24,000	基準額×0.50	
第3段階	町民税世帯非課税で、第2段階に該当しない方	36,000	基準額×0.75	
第4段階	町民税課税世帯で、本人が非課税の方	税制改正に伴う第1段階からの激変緩和措置継続対象者	48,000	基準額×1.00
		税制改正に伴う第2段階からの激変緩和措置継続対象者	39,840	基準額×0.83
		税制改正に伴う第3段階からの激変緩和措置継続対象者	39,840	基準額×0.83
第5段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の方	税制改正に伴う第3段階からの激変緩和措置継続対象者	43,680	基準額×0.91
		税制改正に伴う第4段階からの激変緩和措置継続対象者	60,000	基準額×1.25
		税制改正に伴う第1段階からの激変緩和措置継続対象者	48,000	基準額×1.00
第6段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上の方	税制改正に伴う第2段階からの激変緩和措置継続対象者	48,000	基準額×1.00
		税制改正に伴う第3段階からの激変緩和措置継続対象者	51,840	基準額×1.08
		税制改正に伴う第4段階からの激変緩和措置継続対象者	55,680	基準額×1.16
第6段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上の方	72,000	基準額×1.50	

※激変緩和措置継続対象者 平成19年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であった方及びその方と同一の世帯に属し、平成20年度分の地方税法の規定による市町村民税が課せられていない方で、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であり、属する世帯のすべての世帯員が平成20年度分の市町村民税が課されていない方。

平成20年度の後期高齢者医療保険料額

○『所得割額』+『均等割額』が年間保険料額となります。(賦課限度額は50万円)

【所得割額】 平成19年中の総所得金額をもとに算定します。
所得割額=[平成19年中の所得-基礎控除33万円]×7.15%
【均等割額】 1人あたり35,300円となります。
均等割額=35,300円

★保険料の軽減制度があります。(申請は不要です)

次に該当される場合は保険料が軽減されます。
○平成19年中の加入者と世帯主の合計所得が一定基準以下の方
・均等割額の7・5・2割の軽減が受けられます。
○制度加入前日において、会社の健康保険などの被用者保険(市町村国保・国保組合を除く健康保険)の被扶養者であった方
・平成20年度の年間の保険料額は1,700円となります。

保険料額決定通知書と一緒に「保険料額決定通知書」を配布しますのでご確認ください。
また、6月以降に制度に加入された方には、誕生月の約2カ月後に保険料額決定通知書が届きますので、納付方法などをご確認ください。

○問い合わせ 町民福祉課 89-4418
保険料額決定通知書の内容や保険料額など、疑問な点等がありましたら、町民福祉課までご連絡ください。

年度間の所得変動に係る

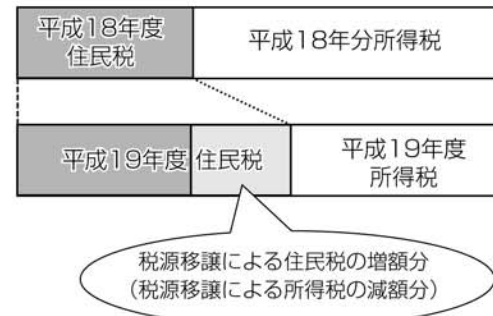
減額措置のお知らせ

7月1日から31日までに申告が必要です。

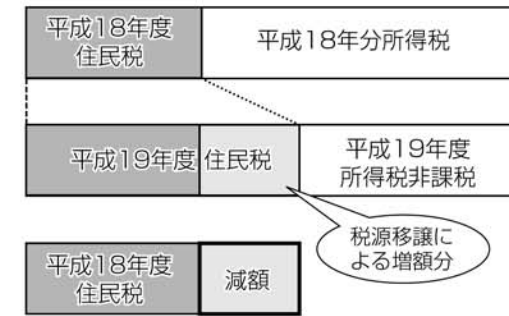
国から地方への税源移譲により、多くの方は平成19年度の住民税（18年中の所得で計算）が増加し、平成19年分の所得税（19年中の所得で計算）が減少しています。この税源移譲により所得税と住民税を合わせた税額は基本的には変わりませんが、退職などにより平成19年中の所得が大幅に減少した場合等は所得税率の変更による税額の軽減を受けられず、住民税率の変更による税額の増加のみ影響を受けてしまいます。

このような方については、申告していただくことにより平成19年度の住民税額から、税源移譲により増額となった住民税相当額を減額し、すでに納付済みの場合は還付されます。

【減額のイメージ図】
所得変動がない場合



所得変動がある場合



【所得変動に伴う減額措置の適用条件】①と②のいずれにも該当する場合に適用されます。

- ① 平成19年度住民税の課税所得金額（申告分離課税分を除く） > 所得税と住民税の人的控除額の差の合計額
- ② 平成20年度住民税の課税所得金額（申告分離課税分を含む） ≤ 所得税と住民税の人的控除額の差の合計額

※人的控除額とは…配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除、障害者控除、寡婦（夫）控除、勤労学生控除、基礎控除などです。

○申告方法

上記の適用条件（①）及び②に該当する方で、減額措置の適用を受ける方は、平成20年7月1日から7月31日までの間に「町民税・県民税減額申告書」を提出してください。

○申告書

申告書は、税務会計課に用意してあります。なお、平成19年1月1日現在におよび平成20年1月1日現在に川口町にお住まいで、この適用の対象になる可能性がある方には、6月下旬に「減額申告書」をお送りしました。平成20年度分の申告がないなどの理由で申告書が送られない場合がありますので、減額の対象になるか確認したい場合は、税務会計課までお問い合わせください。

○申告書提出先

平成19年1月1日現在の住所の市区町村が、提出先になりますのでご注意ください。

○問い合わせ 税務会計課

☎ 89-4414

知って納得！ 用語解説

【還付】
もとに戻すこと。
＝返還

【課税所得金額】
所得から控除額（社会保険料や扶養控除など）を引いた所得金額。

【申告分離課税分】
土地や建物、株式の譲渡などに課税される所得金額。



税源移譲

地域の復興に活用ください

復興基金の追加・拡充メニューご紹介!

Vol.1

中越地震の被災者や被災地域の復旧・再生を目的に設立された中越大震災復興基金も3年が経過しました。町における基金の活用状況は、今年5月末現在で、1,877件・10億4千万円以上の申請額に上り、生活再建や地域の復興に大きな役割を果たしています。

4年目を迎えた今年からは、地域再生に向けた取り組みを重点に支援の枠が広がりました。今回は、地域で活用できる復興基金メニューをお知らせしますので、ぜひ活用ください。

地域復興支援事業…① 「地域特産化・交流支援」(追加)

目的

被災地での地域コミュニティの活性化や、所得の増加を図るため、地域資源を活かした都市との交流や、特産物・加工品づくりなどに要す経費を補助し、地域の産業おこし、自立力を高めることを目的にします。

補助対象者

単独又は、複数の集落や自治会等の地域住民で組織された団体、地域振興に寄与することを目的として組織された住民団体及び農林漁業者等で組織する団体で、市町村長が推薦する団体。

- ① 計画策定（②～⑤に関するもの）
- ② 特産品・ブランド化
- ③ 交流・体験ツアー、地域の応援づくり
- ④ 外部人材の活用
- ⑤ 地域特産物加工販売施設や直食・交流滞在施設の整備

補助率

3/4（ただし④は10/10）

補助限度額

- ① ② ③ ④ ⑤
- ① 200万円、② 100万円、③ 200万円、④ 100万円、⑤ 200万円（条件により300万円）

記録広報事業…② 「復興と感謝のモニタメント等設置支援」(追加)

目的

地域コミュニティの維持・強化を図るとともに、中越大震災の記憶を途切れることなく後世に伝えていくため、震災からの復興を記録し、又は支援に感謝するモニタメント等の設置に対して支援するものです。

補助対象者

単独又は、複数の集落や自治会等の地域住民で組織された団体、又は地域振興に寄与することを目的として組織された住民団体で、市町村長が推薦する団体。

補助対象事業（補助対象経費）

復興に向けた取り組みの象徴、又は支援に対する感謝の意志表示として明確に位置付けられるもので、集落等の総意により設置するモニタメント等（碑、オブジェ、広場、前記施設と密接不可分の周辺整備等）

補助率

4/5以内

補助限度額

上限300万円/1団体

被災者生活支援対策事業…③ 「地域コミュニティ再建」(拡充)

拡充の内容

震災経験伝承支援
補助対象者

中越大震災に際して災害救助法の適用を受けた市町村に存する単独又は複数の集落や自治会の地域住民が組織する団体。ただし「地域コミュニティ施設等再建支援」の防災設備の整備に要する経費の申請を行っていないこと。

補助対象事業（補助対象経費）

震災の記憶や経験を後世に伝えるための地域の一体感を再醸成するための継続的な取り組み等への支援。

補助率

10/10

補助限度額

上限100万円

○問い合わせ

① 及び ③ は、産業振興課

☎ 89-3113

② は、総務課

☎ 89-3111

ふるさとこの復興のために

取付開始

ふるさと越後川口復興寄付金

ふるさと越後川口復興寄付金とは、川口版の「ふるさと納税」制度です。町ではこの制度を中越大震災からの復興及び地域づくりに活用することを目的に、制度を創設しました。

町外に住む親戚やご家族にぜひこの制度をPRしていただき、「ふるさと川口町」を応援してください。

ふるさと納税制度とは？

納税者の出身地などの自治体に寄付をすることで、国税である所得税と、地方税である住民税が軽減される制度です。寄付金額から5000円を控除した額が軽減されます。(軽減される上限額は所得金額により差があります。)控除をうけるには市町村からの寄付金の領収書を添付し、確定申告を行う必要があります。

各市町村では、地域の文化や観光、教育などの分野ごとに募集したり、基金(貯金)として積み立て、その運用益で事業を行う市町村もあります。

川口町の制度の概要

川口町では、名称を「ふるさと越後川口復興寄付金」とし、中越大震災の復興対策や、地域の元気づくりのための事業に活用する予定です。



手続きの方法

① 申込書の提出
寄付者の氏名・住所等を入力するほか、振り込み方法や寄付金の使途を記入していただきます。

寄付者は町外の方です。で、連絡いただければ、郵送で申込書を送ります。また、町のホームページから申込書をダウンロードできます。メールでの申込書の送信も可能です。

② 寄付の納入方法

- ・納付書による納入
川口町及び近隣市の金融機関に納付書を持参し、納付する方法：振込み手数料はかかりません。
- ・銀行振込み(ゆうちょ銀行含む)による納入
町から郵送にてお知らせする振込み先へ直接振り込みを行う方法：手数料は寄付者負担となります。
- ・現金による納入
現金書留もしくは、現金を役場に持参する方法：書留の郵送料は寄付者負担となります。

開始時期は？

寄付金は7月1日から受付を開始いたします。本年中に寄付された方は、寄付金の領収書を添付し、平成20年分の確定申告時に申告していただければ、平成20年の所得税が軽減されるほか、平成21年度の住民税についても軽減されます。

※軽減される額は所得金額により差があります。なお、所得税及び住民税が非課税の方は、軽減されませんのでご注意ください。

町民の皆さまからもPRをお願いします

町では、ホームページや町外でのイベント等を通してこの「ふるさと越後川口復興寄付金」をPRしていきます。町民の皆さまからもご親戚や友人・知人へPRをお願いします。

この寄付金のちらしを役場総務課に用意しておきますので、必要な方はご連絡いただければ、お届けいたします。

寄付金の使途は毎年公表します

いただいた貴重な寄付金は、翌年度又は翌々年度に目的に沿った事業を選択し、その財源として使用します。事業終了後は、その事業内容と成果を広報誌や町ホームページを通して公表していきます。

お問い合わせ

総務課
☎ 89-31111
メールアドレス
furusato@town.kawaguchi.nigata.jp

中越沖地震から1年

ませな1年

罹災判定の申請は7月16日まで

昨年7月16日発生の新潟県中越沖地震の罹災判定手続きはお済みでしょうか。被災して申請を行っていない方は7月16日(木)までに税務会計課へお申し出下さい。

災害義援金が配分されます

中越沖地震で被害にあわれた方に、県より災害義援金の配分(第2次配分)が予定されています。今回は被害にあわれた方で一定以上の条件を満たす方に配分され、配分基準や額などは県の配分委員会が審議・決定されます。該当する世帯には、県より通知がありしい町より直接連絡をいたします。中越沖地震の義援金に関しては、県のホームページ(トップ

災害義援金を受け付けています(新潟県)

中越沖地震発生からまもなく1年が経とうとしています。被災された方で、今だ再建の目途が立たない方や、仮設住宅で暮らしている方が多数いらっしゃいます。町では昨年、全世帯からご協力をいただき、義援金を募った所ですが、県では引き続き義援金の受付を行っています。(7月16日までの予定)

県内の主な金融機関では窓口から手数料無料で送金することが出来ます。みなさまのご協力をお願いします。(振込先等の詳細については各金融機関にお問い合わせください。)

「若手・宮城内陸地震」義援金箱設置

6月14日に発生した若手・宮城内陸地震では、多数の死者・行方不明者など、甚大な被害が発生しています。町では、中越大震災の被災町として、被災者の救援のために、役場1階、学習センター1、末広荘の3箇所に義援金箱を設置しました。皆様からのご協力をお願いします。なお、県は第四銀行、北越銀行、大光銀行、新潟信用金庫に義援金専用口座を開設しています。詳しくは各金融機関へお問い合わせください。また、設置していただきました中国 四川省大地震の義援金箱には、あたたかい善意が寄せられました。寄せられた義援金は、県の義援金口座へ振り込ませていただきました。ご協力ありがとうございました。

お問い合わせ

総務課
☎ 89-31111
税務会計課
☎ 89-44414

防災の要!

頑張っています消防団

6月22日、川口運動公園多目的グラウンドにおいて小千谷市・川口町・魚沼市の消防団によるポンプ操法競技会が開催されました。この大会は、ポンプ車・小型ポンプの部に分かれ、機械器具の取扱操作の安全・確実・迅速さを競い合い、団員の技術向上を目的に行われています。

町消防団からは、第5分団(田麦山)の5名が小型ポンプの部に出場しました。同分団は、消防署・団本部の指導のもと、分団長を中心に4月から早朝練習を行い健闘の結果、見事入賞しました。



出場メンバー
代表者 水落一久(大形)
指揮者 桜井 肇(前原)
1番員 桜井秀一(大形)
2番員 佐藤健太郎(大形)
3番員 大湖 敦(前原)
補助員 桜井祐一(田中)

また、昨年度同競技会出場の第4分団(西川口)が、実際に放水を行う水出し操作を行い、見事な模範演技を披露しました。



お問い合わせ

総務課
☎ 89-31111



人間の人格形成の上で、最も大切なことは、乳幼児期の親子のふれあいです。現在の子どもたちは、スキンシップが不足していると言われています。肌と肌とのふれあいかから育まれる「信頼関係」「安心感」「愛情」はどの年齢の子どもたちにも求められているものです。

抱っこというのは、赤ちゃんだけでなく、子どもにとってもすごく気持ちのいいことです。抱っこされると、子どもは、「自分は大切にされている」と感じます。それによって、自己評価が上がります。自己評価とは、「自分には生きていく意味がある」「存在価値がある」「大切な存在だ」

山形交響楽団公演

生演奏の迫力！ふれあい音楽教室

6月12日、オーケストラの生演奏を鑑賞する「ふれあい音楽教室」が川口中学校にて開催されました。小中学生に、優れた芸術に触れる機会を提供することを目的として開催され、4年生以上の小学生と中学生が、総勢43名の山形交響楽団の迫力ある演奏に目を輝かせていました。

〇川口小5年 山田魁斗
ぼくは初めてコンサートを生で見ました。ぼくの想像以上に迫力がありました。楽器の紹介では色々な楽器や高い音、低い音の違いもよく分かりました。音楽はすごくおもしろいということが改めてわかりました。学校でも音楽の授業はあるので頑張りたいです。

〇川口中1年 丸山 藍
ひとつひとつの楽器が特徴をだして演奏をしていてすごいと思いました。山形交響楽団の人たちの演奏は一人一人の演奏が集まってできているのを感じました。

〇川口中2年 笹崎綾乃
指揮者の人が体全体を使ってくれました。時々顔を振るわせたり、なめらかな曲の時はしなやかに手を動かしたりと、体で曲を表現してくれました。演奏を聴



いてオーケストラに興味を持ちました。

〇川口中3年 廣井佑紀
木管、金管楽器の音がとてもびやかで迫力がありました。私には吹奏楽部ですが、のびやかで大きな音が出るようになってみたいと改めて思いました。ふれあい音楽教室は楽しかったのと共に勉強をさせてもらいました。



お母さんなあれ!

『大切な親子のふれあい』

「必要とされている」という感覚のことです。これは、生きていくうえで、いちばん大切で、だから、抱っこは大切にやりましょう。抱きすぎて具合が悪くなるという場合は、決してありません。



また、親と乳幼児の心とからだに触れあうことにより、親子の「きずな」を深めることとなります。具体的には、お互いに見つめ合い、語りかけながら素肌にしつかりと触れることが大切です。子どもたちは、優しくや心地よさを受けると、それを相手に伝えようという気持ちが芽生えてきます。優しい気持ちがあふくと広がっていきますね。

脳と心のつながり

人間の脳の前頭部にある「前頭葉」には、相手を思いやる気持ち、自分の感情をコントロールする働きがあります。前頭葉の機能は、心から信頼している人、大切な人と直接向き合って対話をするような良好な人間関係を、早期から十分に経験することによって、豊かに育ちます。

テレビ・ゲームづけの子育ては危険です!
成長と共に、自分の感情をコントロールして、より良いコミュニケーションがとれるようになる為に、乳幼児期に前頭葉を豊かに育てることは、必要不可欠なのです! テレビを観ている時や、ゲームをしている時、前頭葉はほとんど働いていません。スキンシップで育てましょう!



第9回グラウンドゴルフ大会結果

6月8日パークゴルフ場において、町公民館主催の第9回グラウンドゴルフ大会が開催されました。

- 結果は次のとおりです。
- 団体の部
優勝 田麦山A
2位 牛ヶ島美男2組
3位 貝ノ沢グッピーズ
- 個人の部 (男子)
優勝 覚張哉之 (和南津)
2位 大淵浩司 (田麦山)
3位 丸山強一郎 (和南津)
- 個人の部 (女子)
優勝 渡部すえ子 (西川口)
2位 石坂ハルノ (相川)
3位 星野照代 (東川口)

魚沼二市二郡中学校陸上大会結果※5位まで

- 〇陸上 (6/4・十日町市陸上競技場)
- | | | |
|--------|---------------|--------------|
| 男子走高跳 | 2位 広井岳幸 (3年) | 4位 山田大登 (2年) |
| 男子砲丸投 | 2位 宮 拓実 (3年) | 3位 小西龍也 (3年) |
| | 5位 渡辺勇哉 (3年) | |
| 男子四種競技 | 2位 広井 拓 (3年) | 3位 北村博志 (3年) |
| | 4位 武士侯亮太 (2年) | 5位 佐藤淳也 (2年) |
| 女子砲丸投 | 5位 桜井葵依 (2年) | |

魚沼市・北魚沼郡中学校球技大会結果

- 〇野球 (6/11・青島球場) 3位
〇バレーボール (6/11・堀之内体育館) 3位
〇ソフトテニス (6/11・月岡運動公園)
- 団体 男子3位 女子3位
個人 女子5位 (佐藤杏奈・渡辺侑菜 組)
- 〇卓球 (6/11・小出郷体育館)
- | | |
|-------|---------------------------|
| 団体 男子 | 2位 女子 2位 |
| 個人 男子 | 1位 中林 稔 (3年) 2位 小林祐介 (3年) |
| | 3位 米山 賢 (3年) |
| 女子 | 1位 大淵成美 (3年) 2位 渡辺美咲 (3年) |

公園にあるいろいろな遊具をイメージして遊ぶと楽しくなりますよ!

遊ぶときは、子どもに声をかけながら動くようにしよう。

♪てつほうであそぼう

♪ジャンブルジムであそぼう

♪すべりだいてあそぼう

♪ブランコであそぼう

ご家庭でできる簡単なふれあい遊びをご紹介します!



6月21日に行われた親子ニコニコふれあいデーの様子です!



6月8日 15周年! 朝市

大抽選会などもあり朝早くから大勢の人が集まっています。たまごやバナナの特売には長蛇の列ができるほど大盛況でした。エコバックを持参する人も多く見られ、環境への関心の高さもうかがえました。



6月8日

田麦山ロードレース

23回目を迎えた今回は、15kmコースも完全復旧し、町内外から535人の参加があり、スピードを競う方、自然を楽しむ方などそれぞれ楽しんでいました。



6月8日 グラウンドゴルフ大会

パークゴルフ場にて開催されました。小さいお子さんから、おじいちゃんおばあちゃんまで172人の選手が参加し、腕を競い合い好珍プレーの続出でした。



6月8日

木沢地区・運動会

木沢公民館の広場で開催されました。借り物競争や、水汲みリレー、大玉送りなど心地よい汗を流し、地域の団結力はさらに強まりました。



6月11日 球技大会

魚沼市を会場に中学校の、野球・卓球・バレーボール・ソフトテニスの魚沼市・北魚沼郡大会が開催され、日ごろの練習の成果を発揮しがばっていました。



6月15日

よってけてえふれあい市で35,245円

「岩手・宮城内陸地震」の募金を募り、多くの方々からの善意が寄せられました。募金総額は35,245円になり、県を通じて岩手・宮城地震県民基金に贈られました。また、中越沖地震から1年目を迎えるにあたって、被災地への応援メッセージを黄色い短冊に書いていただきました。



6月21日

親子ニコニコふれあいデー

学習センターに、保育園児と保護者が一堂に会して親と子のふれあいの大切さ“絆”を再確認しました。縁日ごっこなど楽しい催しがたくさんあり、笑顔の絶えない1日になりました。

カメラは見た!

5月27日

大運動会

川口小学校統合後初の運動会。快晴の空の下、騎馬戦や各地区の伝統芸能の披露など盛大に開催されました。また、全校児童による「わかたけカップ(対抗リレー)」では、4チームに分かれ、

1本のバトンをつなぎ白熱したレースにみんなベストを尽くしました。



6月1日

色鮮やかな国道に

中山地区住民が約20人参加し、国道沿いに花の植栽を行いました。綺麗な花ロードとなるようお願いを込めて、1本1本でいねいに植えていました。

6月1日

中山地区・運動会

運動公園の体育館で中山地区の運動会が行われました。パン食い競争や、借り物競争など笑いの絶えない1日になりました。ストローでのビールの早飲み競争は辛そうでした。



6月2日

シーズン到来!町長杯開幕

恒例となった、社会人野球チームの町長杯争奪野球大会が開幕しました。5チームで8月下旬まで町長杯を賭け、熱戦が繰り広げられています。



陸上大会

6月4日

中学生の陸上大会が、十日町市陸上競技場で行われました。春の日差しが降り注ぐ中、1500m走や走り幅跳びなど、自分の持てる力を出し切ってがんばっていました。

6月7日

長寿塾・木沢焼



一人ひとりの個性を生かした茶碗や、湯呑みなどを作っていました。慣れない陶芸に四苦八苦しながらも、「1日やっても飽きない」と楽しそうでした。どんな焼き上がりになるか楽しみです。



募 集

川口町職員を募集します

町では、平成21年4月採用予定の職員を次のとおり募集します。

地方自治体業務に意欲のある方の応募をお待ちしています。

総務課に詳しい募集案内と申込用紙がありますので、必要な方はご請求ください。なお、ホームページからもダウンロードできます。

- 試験日
- ・第1次試験
- 期日 9月21日(日)
- ・第2次試験
- 第1次試験合格者へ通知します。
- 申込期限 8月8日(金)
- 申込方法

所定の申込用紙で総務課までお申込ください。(郵送の場合も、期限までに必着とします。)

Ⅱ上級(行政職)Ⅱ

○応募資格

昭和54年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方で、4年制大学を卒業した方(平成21年3月卒業見込みを含む)で栄養士の資格を有する方(平成21年3月取得見込みを含む)。

- 採用人員 1名
- 試験会場 川口町役場
- その他
- 行政職として採用し、行政事務及び栄養士として従事してもらいます。

Ⅱ初級(一般事務)Ⅱ

○応募資格

昭和58年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方で、高等学校を卒業した方(平成21年3月卒業見込みを含む)。

- 採用人員 若干名
- 試験会場 新潟県自治会館
- 問い合わせ 総務課

☎ 89-3111

福小千谷北魚沼福祉会職員を募集します

平成21年4月採用予定の介護職員を次のとおり募集します。

○対象

平成21年3月専門学校以上の卒業予定者及び、高等学校以上を卒業して、概ね3年以上の方。

- 応募資格
- 介護福祉士の免許を有する方、又は採用後、資格取得の意欲のある方。
- 採用職員 介護職員 3名程度
- 試験日
- ・第1次試験
- 期日 8月9日(土)
- 試験会場 小栗田の里 会議室
- ・第2次試験
- 第1次試験合格者へ通知します。
- 申込期限 7月28日(月)
- ※申込用紙は「小栗田の里」及び「あおりの里」にありますので、必要な方はご請求ください。
- 申込方法

所定の申込用紙で「小栗田の里」までお申込ください。

注意!

信濃川の増水にご注意

JR信濃川発電所では、河川における水難事故防止のため、宮中取水ダムから小千谷市千谷島までの信濃川沿岸にダム放流警報用サイレンスピーカーを設置しています。ダムから水を放流する時は警報しますので、河川付近にいる場合は、早めに安全な場所へ避難してください。また、次の期間はダムからの放流量が通常より増加しますので、特に注意してください。

- 7月20日～8月31日
- 10月1日～11月9日
- 問い合わせ 東日本旅客鉄道(株) 信濃川発電所

☎ 82-2702

- 試験会場 新潟市
- 警察官B(大学卒業後以外)Ⅱ
- 応募資格
- 昭和53年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方で、4年制大学を卒業した方及び平成21年3月卒業見込みの方を除く。
- 試験会場
- 新潟市・長岡市・上越市
- 問い合わせ 小千谷警察署総務課

☎ 83-2100

警察官を募集します

県警察では、平成21年4月採用予定の警察官を次のとおり募集します。

- 試験日
- ・第1次試験
- 期日 9月21日(日)
- 受付期間
- 7月11日(金)～8月14日(木)
- ※ただし、電子申請は、8月7日(木)まで
- 試験内容
- 教養試験・体力検査
- 警察官A(大学卒業後)Ⅱ
- 応募資格
- 昭和53年4月2日以降に生まれた方で、4年制大学を卒業した方(平成21年3月卒業見込みを含む)。

上越新幹線・夜間走行訓練を実施します

上越新幹線において災害・異常時等が発生した場合における早期復旧と安全作業の確立を図ることを目的に実施されます。沿線住民の方はご理解・ご協力をお願いします。

- 走行日 7月16日(水)
- 7月17日(木)
- ※夜から早朝に実施します。
- 問い合わせ 東日本旅客鉄道(株)

☎ 025-248-5181

映画会のお知らせ

「杜のかたらい映画会」

交流体験館「杜のかたらい」では、定期的に映画会を開催します。ぜひご来場ください。第3回目は、子ども向けアニメを上映します。

- 1本目は、にいがたに伝わるおはなし「トントンあったとにいがたの昔はなし」
- 2本目は、まんぶく村に暮らす動物たちの物語を通じて、もったいないという意識の大切さを伝えるアニメ「もったいない」

日時：7月19日(土) 10時～
会場：交流体験館「杜のかたらい」
入場料：無料
問い合わせ 教育委員会 ☎89-2119

プール営業を開始します

えちご川口温泉内のプール営業を開始します。

- 営業期間
- 7月25日(金)から
- 8月24日(日)まで
- 営業時間 11時～17時
- 料金
- 大人 1200円
- 小人 650円
- (温泉入浴料込み)

※プールのみのご利用は出来ません。

- その他
- ・スイミングキャップ及び、ゴーグルの着用が必要になります。
- ・ウォータースライダーは使えません。
- 問い合わせ
- えちご川口農業振興公社

☎ 89-4511

えちご川口温泉 休館日変更のお知らせ

8月より、えちご川口温泉の休館日を、毎月第1・第3・第5火曜日に変更します。

皆様のお越しを心よりお待ち

第2回

ネイチャーウォッチングin田麦山 ～川口新発見自然観察会～

絵本作家 松岡達英先生と、川口町の自然を散策しながら生物、植物を観察し、川口町を再発見します。

日時：7月13日(日) 17時～(2時間程度) ※小雨決行
会場：田麦山地区公民館(旧田麦山小学校)
集合場所：田麦山地区公民館(旧田麦山小学校)
集合時間：17時
内容：田麦山ホテル公園の動植物の観察や箱メガネで水中生物の観察をします。
対象：小学生以上
服装：長袖、長ズボン、長靴、帽子を着用
持ち物：手袋、タオル、懐中電灯 参加料：無料
問い合わせ 教育委員会 ☎89-2119

かわぐち いきいきびと

町内の団体、サークル等を紹介しします。掲載を希望の方はご連絡ください。(総務課 ☎89-3111)

川口町卓球協会

約15人で卓球台の前に立って、基本となる素振りを1人10回づつ声を出して行います。フォア、バック、ストレート、ショート、ツッツキなど、1番大切な基本練習で約1時間を費やします。その後、実践形式でのローテーションや試合を行います。

日時：毎週火曜日 19時から21時
場所：生涯学習センター
問い合わせ：中林 浩 ☎89-2055



友達でもライバル意識を！

川口卓球協会代表 中林 浩

卓球協会は、昭和45年に発足し、多くの先輩達から指導を受け今日に至っています。町がスポーツの町宣言を昭和55年8月に行い、昭和56年に卓球スポーツ少年団を立ち上げ、中学生を対象に指導してきました。

郡大会はもとより、校内試合で相手に負けても、“悔しくない”とか“笑っている”子どもたちにびっくりしました。【試合】=[スポーツ、武芸、技芸などの腕前を比べ争うこと]と、辞典に書いてあります。負けて悔しさや反省がなければ、技術の向上はありません。いつもは友達でも、試合や、勉強ではライバル意識を持って切磋琢磨し、お互いががんばってほしいと、昨年、一昨年と国体卓球指導員から指導に来ていただきました。そんな思いが通じたのか、平成19年度は団体男子3位、女子2位、個人女子2位。そして新人戦では、団体男子2位、団体女子1位、個人男子1位、2位、3位2人、個人女子1位、2位と大活躍でした。

“勝つ喜び”を知ってスポーツや学習に、ライバル意識を持って邁進し、今年度の目標は、団体、個人共に県大会出場だ！がんばれ！川中卓球部！！

元気です！かわぐちっこ ⑬

石坂 ^{もも か}百華 ちゃん (相川3・3歳)
^{おとうさん}宏幸さん ^{おかあさん}里映さん



コアラのマーチが大好きな百華ちゃん。人見知りをしない性格で、誰とでもすぐ仲良くなれます。大好きな保育園では、お友達と一緒にドレスを着たり、ママゴトでおいしいごちそうを作って遊ぶことが楽しみです。お休みの日は、パーベキューや、お父さん、お母さんと一緒に、海に行くことが大好きで、これからの季節をとっても楽しみにしている百華ちゃんでした。

元気です！かわぐちっこ

掲載者募集！

元気です！かわぐちっこに、お子さん(4歳位まで)の写真を掲載したい方を募集しています。

自慢のお子さんの、今この時の笑顔、この時の泣き顔など一瞬のその時を掲載しませんか？

お子さんが成長しておおきくなったとき、きつと良き思い出となることでしょうか。

掲載を希望される方は、総務課

までご連絡ください。なお、希望者多数の場合は、役場で選考のうえ掲載順を決定しますのでご了承ください。

掲載の際には、写真・記事等に協力いただきますのでお願いいたします。

お問い合わせ 総務課

☎89-3111

俳句 (5月) 大内迪子先生選

入選句

菜の花の黄にとけこみて昼の月
桜咲き波しづかなり日本海
春愁や暦めぐらずとも老ゆる
其処此処に枯草を焚き畑初め
間引き菜の味噌汁匂ふ春の風
新顔も屋号で呼ばれ溝浚へ
夏めくや薺き合へる鯉の口
薔を採む手休めず話しけり
ふと見れば春の夕日のはや落ちて
芍薬の手入れもできず我が小庭
お花見の園児等の声寺の庭
荒れはてし古里淋し落椿
鎌を持つ力まだ有り若葉風
鯉のほり千尾泳がすグムの風
話しつつうつろとなりし目借時

石田 シゲ
岡村 佐和子
上村 たつお
喜多村 キヨ
関 登代一
中沢 昭一
丸山 好枝
藤田 節子
三輪 京子
星野 きの
目黒 せつ
森山 菊江
山田 チヨ
渡辺 登子一
佐藤 信

■次会のお知らせ
7月7日(月) 生涯学習センター 13時から

放送大学 10月生募集のお知らせ

放送大学では、平成20年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。放送大学は、テレビ等の放送を利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど様々な目的で幅広い世代の方が学んでいます。

- 15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。
- 18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、無試験で全科履修生として入学でき、4年以上在学して、124単位を修得し卒業すると、学士(教養)の学位を取得できます。
- ひとつの分野を体系的に学びたい方には「放送大学エキスパート」を実施しています。

出願期間 8月31日まで

○問い合わせ
放送大学新潟学習センター ☎025-228-2651